

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成29年度 第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 11月9日(木) 午前10時から午前11時まで
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第2会議室
- 4 出席者 部会委員(5名)
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
 - (2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。
 - ア 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
 - (ア) 事業所名 パナソニック エイジフリーケアセンター府中栄町・小規模多機能
 - (イ) 事業者名 パナソニック エイジフリー株式会社
 - イ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
 - (ア) 事業所名 はなまるホーム紅葉丘
 - (イ) 事業者名 株式会社愛誠会
 - (2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
他市町村所在の地域密着型通所介護1件の新規指定及び指定更新申請2件について事務局より報告し、指定の了承。

平成29年度 第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日時 平成29年11月9日（木）
午前10時～11時

2 会場 市役所北庁舎3階 第2会議室

3 出席者 (委員)
和田部会長、近藤委員、鈴木委員、峯委員、横手委員

(事務局)

石川介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、鈴木高齢者支援課施設担当主査、小原事務職員、伊藤（登）主任、入口主任

4 議事内容

(1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について（パナソニック・エイジフリー株式会社）

ア パナソニック・エイジフリー株式会社

パナソニック エイジフリーケアセンター府中栄町・小規模多機能

事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明があり、了承。

イ 食堂兼居間の面積に係る意見

経緯：事業者から、食堂兼居間の面積について、食堂兼居間に面した宿泊スペースを含めた面積で申請があった。当該宿泊スペースは、取外し可能な扉が設置されているが、個室となり得るスペースであり、死角がある。夜間帯は、利用者が宿泊する可能性もある。当該スペースを食堂兼居間の一部とみなし、居間兼食堂の面積に含めて差し支えないか。居間兼食堂の面積は、通い定員の定員数に影響を及ぼす。

質問・意見1 基準に死角になってはいけないという記述があるのか。

事務局 基準上の記載はない。しかし、解釈通知上で、利用者と介護者が一堂に会するのに十分な広さを確保するものとするという記述がある。

質問・意見2 法律としてはそれほど間違っていないが、機能としては疑問が

あるということか。

事務局 仰せのとおり。

質問・意見3 宿泊室は7室確保できていて、当該宿泊スペースは、当日の通い利用者等が急な宿泊をする場合など、臨時的な対応のために使うものか。

事務局 事業者より、宿泊者が定員の7名となることはほとんど想定されず、臨時的に利用する場合に当該スペースを利用すると聞いている。

質問・意見4 常時宿泊というものではないということか。

事務局 仰せのとおり。

質問・意見5 サービス付き高齢者向け住宅併設だが、そちらの定員は何名か。

事務局（高齢者支援課主査） 20床定員である。

質問・意見6 サービス付高齢者住宅側は満床なのか。

事務局（高齢者支援課主査） 併設のサービス付き高齢者向け住宅は、これから入居者の募集となる。小規模多機能型居宅介護事業所とほぼ同時期の開設となる。市内全域において、満床のサービス付高齢者住宅は少ない状況である。

質問・意見7 食堂と宿泊スペースを共有しても差し支えないのか。共用が認められている場合においても、食堂兼居間として利用することを想定しているのであれば、衛生面及び生活の室の面から宿泊スペースとしての利用は極力分けたほうがいいのではないか。

例えば、認知症の利用者、個別対応する方、職員が他の利用者と異なるケアを提供する場合に特別食堂として利用する等、用途を整理して利用してもらうほうがいいのではないか。

質問・意見8 少し休むために利用する等、あがりかまちのようなスペースといえる。写真から閉鎖する部分もあるため、食堂兼居間として利用する場合、その点で条件をつけることがいいのではないか。

質問・意見9 壁はどのようなものか。

事務局 しっかりした普通の壁である。

質問・意見10 寝具の収納はいかがか。下の収納が使えるのか。

事務局 仰せのとおり。畳のベッドで、そこをあげると収納となる。

質問・意見11 玄関横の多目的室はどうか。宿泊室となり得るか。

事務局 面積上では宿泊室となり得る。しかし、現状は物置として利用されており、宿泊室としての利用は想定されていない。

現在の定員では、当該宿泊スペースを含めずとも指定時には問題ない。本来であれば分けた形が筋ではないかと考えている。今後、協議していきたい。

質問・意見 12 今後の課題としていくのであれば、食堂兼居間の面積は、宿泊スペース分を含めない面積で申請書類に記載してもらった必要があるのではないかと。

事務局 食堂兼居間に含まないとした場合には、申請書類に記載する面積からも除いていただくよう対応する。

イ その他質疑応答及び意見

問 1 小規模多機能は何件目か。

答 1 4 件目である。

問 2 既存の事業所の利用状況は。

答 2 ほぼ満員である。

問 3 分散しているのか。

答 3 今回は第 3 地区だが、もともと第 2、5、6 とあり、ちょうど分散している。

問 4 待機はいるのか。

答 4 待機はほとんどいない。

委員意見 小規模多機能自体があまり広まっていないような気がする。24 時間対応が必要等、難しい事業である。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について（株式会社愛誠会）

ア 株式会社愛誠会 はなまるホーム紅葉丘

事務局より、資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3 に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 調理は一緒に行く予定か。

答 1 台所で一緒に作ると聞いている。

問 2 食事代は 1 日設定で特養より安い印象だが、どのくらいのレベルの内容か。認知症のお年寄りはお食事が楽しみと思う。質の部分も見るとは思うが、水準はいかがか。

答 2 実際に出る食事の確認はしていないが、市内の他のグループホームと比べ、平均的な金額である。また、グループホームはあくまで食材料費であり、人件費を含めた金額となる特養等の施設とは異なる。なお、少なくとも、食事についての苦情を受けたことはこの半年ではない。

問 3 非常口は外階段だが、車イスの方を連れて職員の方は出られるのか。小規模の施設はリスクに弱い。他の施設もだいたい2ユニットだが、2階はだいたい階段か。スロープはないのか。

答 3 ベランダ等にシューター等ついているが、実際にはほとんど使えないので、近隣の消防署と連携し、有事の場合は動かずに待機するよう案内しているのが現状である。

高齢者支援課主査より補足

東京都の補助金を活用している。基本的には居室からベランダを通り、外からも避難できるようにという都の指示がある。原則、2階の方は2方向で避難できるが、建物内のエレベーターや階段等、建物内を通過して外へ出るパターンが基本となる。動ける方については、2階の自室等からバルコニー等を通して外階段から外に出るという方法がある。補助金の要件に、そのような設備を設けるように言われているので、このような仕様となっている。

問 4 バルコニーと外階段がつながっているのか。

答 4 仰せのとおり。全ての部屋から外階段につながっている。

(3) その他 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護 指定申請1件（この指とまれリハビリセンター小金井：小金井市）、指定更新申請2件（株式会社エム・エス・シー国分寺支援センター、サロンデイ稲城：稲城市）

事務局より、資料3に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 利用者は各1名ずつか。

答 1 新規の事業所は1名だが、更新の事業所は複数名の利用者がいる。

(4) その他

- ア 事務局より、地域密着型通所介護事業所1事業所の廃止について報告。対象事業所は「リハラボデイ西国分寺」、廃止日は11月10日。廃止の理由は、国分寺市に近い地域に所在しており、府中市民の獲得が難しく、地域密着型として営業を続けるのは困難となった旨の届け出であった。
- イ 事務局より、次回開催について、3月1日に新規指定を希望する事業所がある場合、2月上旬の開催となるため、日程調整について改めてご案内する旨、説明。